

## 条例の一部改正（案）の詳細

### 題名

「恵那市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例」の一部を改正（案）

### 内容

(1) 恵那市消防団員条例定員の見直し

第2条第1項第1号と第2号を改正する。

#### 【改正前】

(定員)

第2条 団員の定員は、次の各号に掲げる団員の区分に応じ、当該各号に定めるとおりとする。

- (1) 基本消防団員 1,200人
- (2) 機能別消防団員 220人

#### 【改正後】

- (1) 基本消防団員 780人
- (2) 機能別消防団員 300人

(2) 恵那市消防団員年額報酬の改正

基本消防団員の年額報酬を下記のとおり増額改定する。

#### 【改正前】

(報酬)

第12条 基本消防団員には、別表第1の左欄に掲げる階級の区分に応じ、同表右欄に定める年額報酬を支給する。

別表第1（第12条関係）

区分	年額報酬の額
団長	71,950円
副団長	51,400円
分団長	35,450円
副分団長	30,000円
部長	22,250円
班長	22,250円
団員	21,700円
音楽隊長	35,450円
音楽隊員	23,875円

【改正後】

別表第1 (第12条関係)

区分	年額報酬の額
団長	82,500円
副団長	69,000円
分団長	50,500円
副分団長	45,500円
部長	38,000円
班長	37,000円
団員	36,500円